

第3章 本市の上位・関連計画

将来の交通体系は、目指すべき都市の将来像を見据え、その実現に寄与するものです。そのため、栃木県や本市の上位計画で定める将来都市像などを整理するとともに、その他の計画についても、将来の交通体系に関連する目標や施策について整理し、本計画の目標や施策に反映します。

3-1 上位計画

栃木県や本市の上位計画は下表に示すとおりです。次項以降で、これら上位計画で定める将来都市像等を整理します。

表 栃木県や本市における上位計画

策定主体	計画名等	策定年月	目標年次
栃木県	小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	平成 28 年 (2016 年)3 月	平成 42 年※ (2040 年)
小山市、下野市、野木町、結城市	小山地区定住自立圏共生ビジョン	平成 28 年 (2016 年)10 月	平成 32 年度 (2030 年度)
小山市	第 7 次小山市総合計画	平成 28 年 (2016 年)3 月	平成 32 年度 (2030 年度)

※都市づくりの基本理念、将来の都市構造については平成 42 年(2040 年)を想定し、土地利用、都市施設などの決定の方針については平成 32 年(2030 年)を目標年次としています。

(1) 小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

1) 概要

小山市、栃木市、下野市、野木町の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めるものです。

2) 都市計画区域の課題・基本理念等

課題	基本理念
①. 都市機能の集積促進と街なかへの居住(集住)の誘導	(1) 暮らしやすくコンパクトな都市づくり
②. 公共交通による拠点間の連携強化と移動の円滑化	(2) 誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市づくり
③. 都市経営の効率化、地球規模での環境問題などへの対応	(3) 環境にもやさしいエコな都市づくり
④. 魅力や強みを活かした都市づくり	(4) 地域の魅力や強みを活かした都市づくり

3) 都市計画区域の将来市街地像

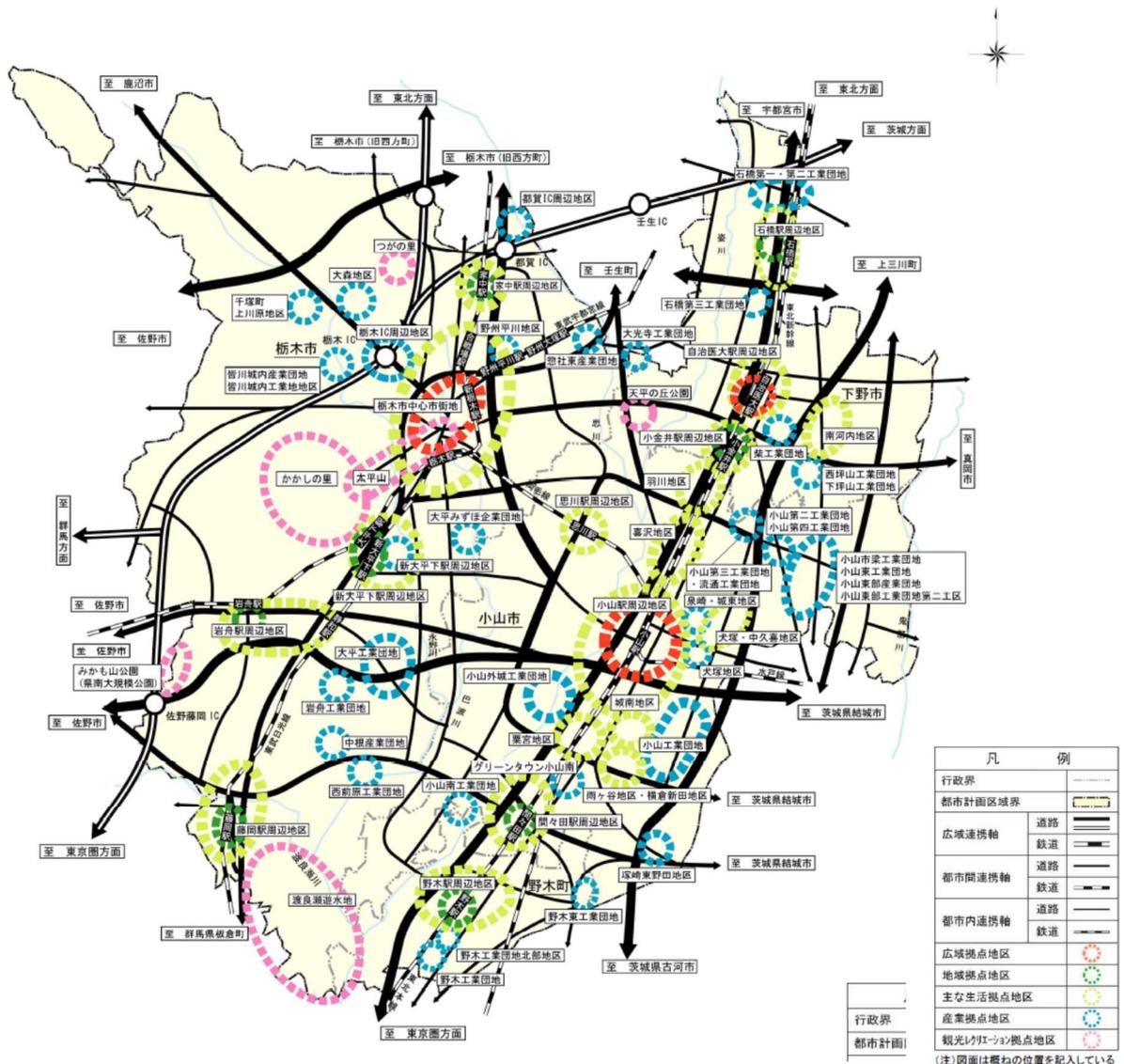


表 地域毎の市街地像（拠点地区）

地区名	市街地像
広域拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市機能や人口集積の一層の促進 ・ 高度で複合的な土地利用 ・ 都市機能を県や都市圏全体で共有、利活用できるような公共交通を基本とした交通ネットワークを充実・強化
地域拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車や徒歩圏内に日常生活と居住機能を集積 ・ 必要な都市機能の維持・充実により、日常生活の利便性向上を図る
生活拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活に必要な店舗や診療所などの生活利便施設を誘導 ・ 地域コミュニティの維持 ・ 公共交通の充実
産業拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発機能や流通業務機能も含む産業の集積
観光レクリエーション拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境や歴史的な地域資源を活かした魅力の向上を図る ・ 広域的な観光の集約や多様な余暇活動の場を提供

4) 交通体系の整備の方針

- 総合的な交通体系を構築し、誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市づくり
- 広域連携軸の活用による県内外の広域的な連携の強化
- 既存の鉄道・バスなどの公共交通の活用及び幹線道路網の整備の推進による拠点地区間の連携強化
- 公共交通機関相互の連携や交通結節点の強化、地域の実情に応じた新たな公共交通の検討等を通じて、円滑な都市交通を確保することによる公共交通の利用促進
- 歩道や公共交通機関などのバリアフリー化や自転車の利用環境の充実による、歩いて暮らせるまちづくり

(2) 小山地区定住自立圏共生ビジョン

1) 概要

小山市を中心とし、隣接する下野市、野木町、茨城県結城市の3市1町で構成される「小山地区定住自立圏」全体で定住促進のために必要な都市機能と生活機能を確保しつつ、圏域全体の活性化を図ることで、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある圏域を形成するための計画です。

2) 圏域の将来像

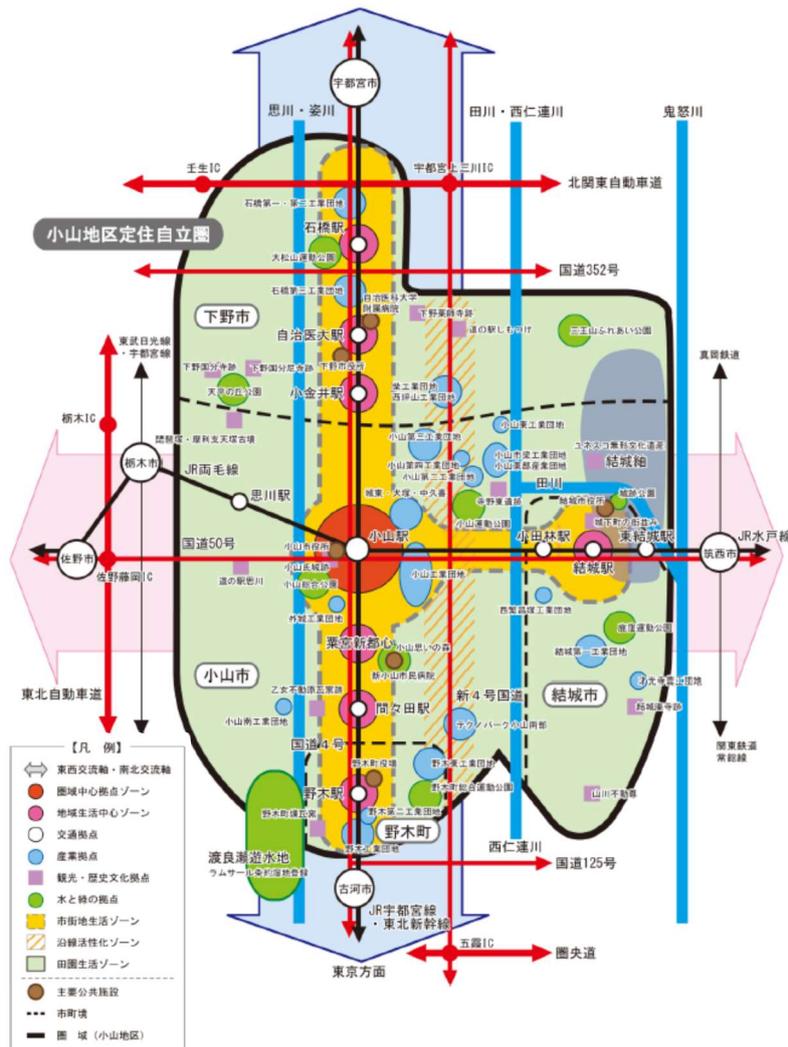
【圏域の将来像】

豊かな自然・歴史・文化と健康で元気な人・産業の織りなす
活力・魅力溢れる日本のどまん中 定住自立圏

【3つの目標】

- 豊かな地域資源（自然・歴史文化）を生かした魅力溢れるまち
- 充実した地域医療体制に守られ健康で安全・安心 なくらし
- 優位な立地利便性を生かして「呼び込む」活力ある 人・産業

3) 将来都市構造



(3) 第7次小山市総合計画

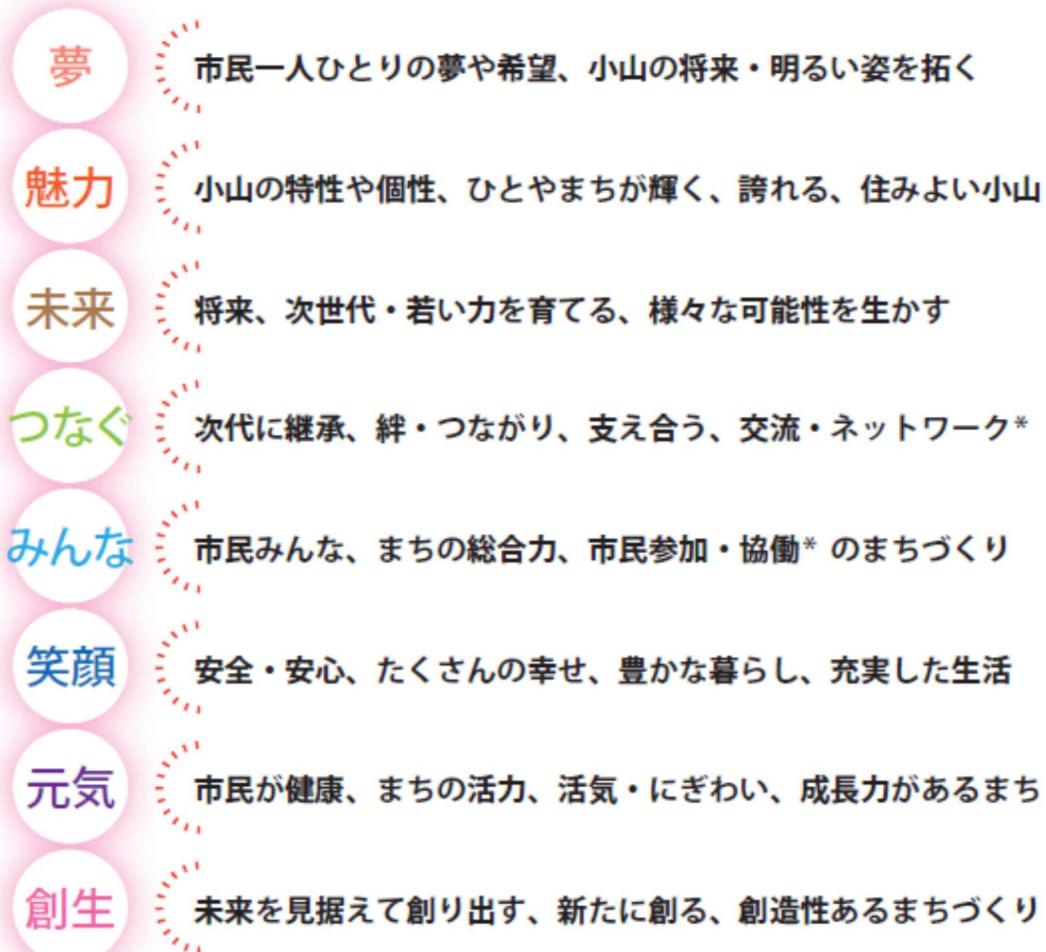
1) 概要

「第2次小山市長期ビジョン」の基本理念に沿って、平成27年(2015年)～令和2年(2020年)において、「豊かで活力があり、暮らしやすい小山」を実現していくための指針として示された計画です。

2) 将来都市像

優位な立地利便性を生かし、都市と農村などからなる多様な機能が集積した、人と経済・文化が交流する、住みたい・訪れたい、安全・安心で「夢」「希望」溢れる新しい小山の創生に向けて、小山市ならではの個性や魅力が輝く、みんなが誇れる私たちのまち「小山」を目指すことを表したものです。

夢・魅力いっぱい 未来へつなぐ — みんなの笑顔と元気で明日の小山創生 —

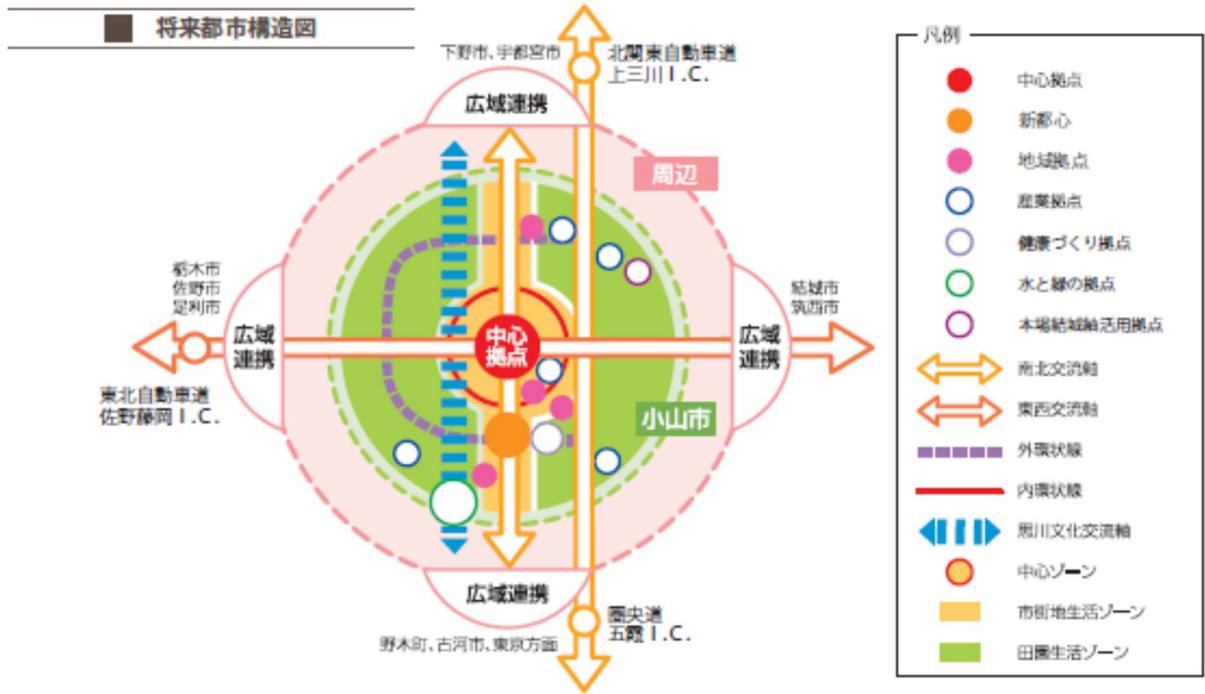


3) 土地利用構想

地域がきらめき総合交流ネットワークで全体が輝く土地利用

①. 将来都市構造

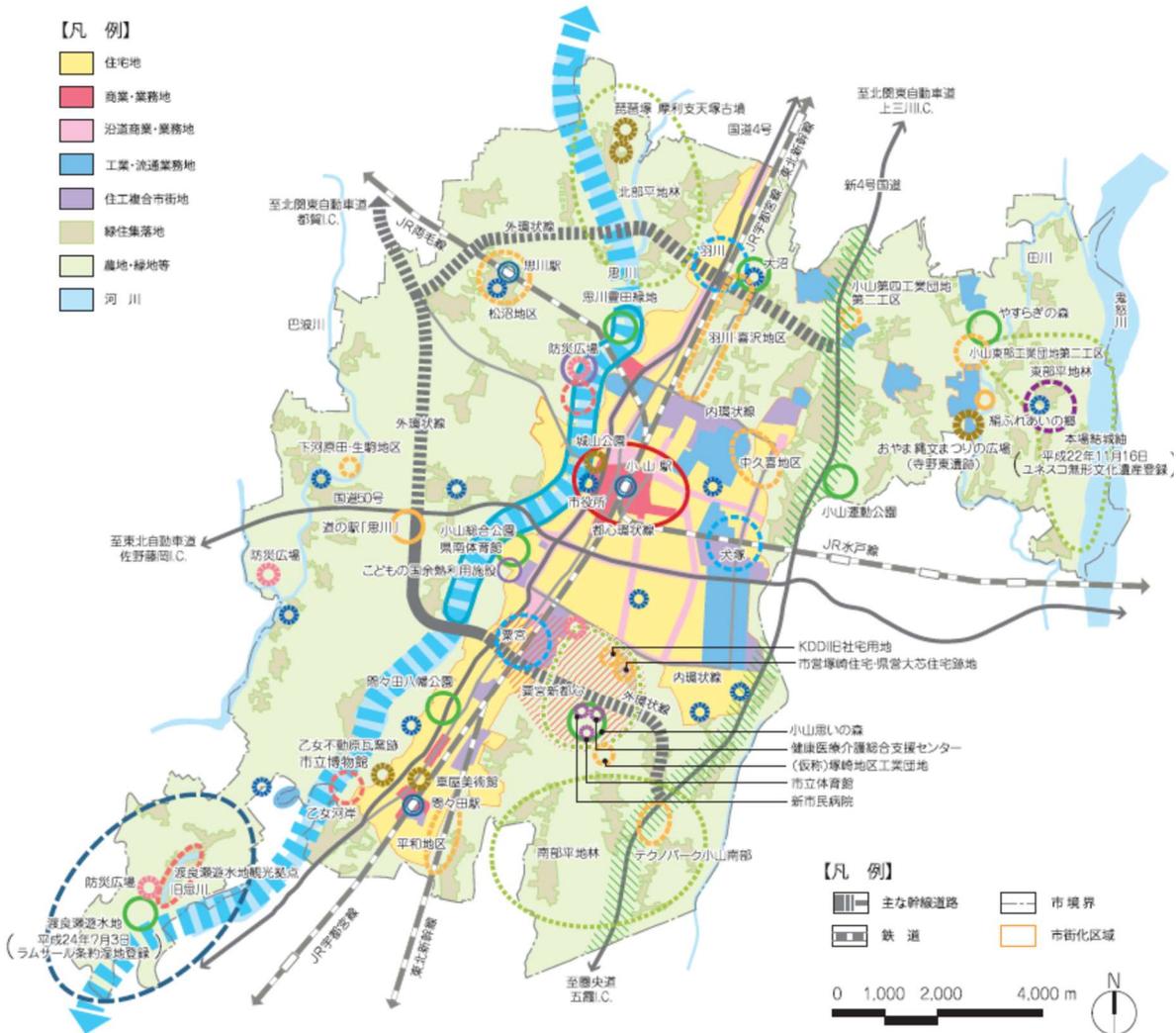
- 人と経済・文化が交流する拠点・栃木県の南都の形成
- 田園生活環境の向上と多機能集積市街地の形成
- 思川や渡良瀬遊水地の自然・歴史をつなぐまちの形成
- 地域の個性発揮とネットワークの形成



小山の個性が輝く拠点

- 点**
- * 中心拠点・中心ゾーン：J R 小山駅周辺（概ね内環状線の内側）
 - * 新都心：粟宮及び新市民病院周辺
 - * 地域拠点：市民交流センター [間々田、小山城南、桑、大谷]
 - * 産業拠点：市内の工業団地
 - * 健康づくり拠点：新市民病院・健康医療介護総合支援センター*・小山思いの森*
 - * 水と緑の拠点：渡良瀬遊水地周辺
 - * 本場結城袖*活用拠点

②. 土地利用構想



- 小山の顔づくり中心ゾーン**
 小山市の中心市街地や城山公園（祇園城・御殿広場）等の歴史・文化資源、市役所等の行政機能が集積するJR小山駅周辺を「小山の顔づくり中心ゾーン」として、まちなかの再生・活性化とともに、にぎわいと魅力ある美しいまちなみの形成を図ります。
- 思川文化交流ネットワーク軸**
 思川流域を「思川文化交流ネットワーク軸」として、豊かな自然環境の保全とともに、周辺の公園・緑地、歴史・教育・文化資源の一体的な活用とネットワーク形成を図ります。
- 思川活用シンボルゾーン**
 市民が集い、憩える魅力的な水辺空間として、市街地と思川のアクセシビリティを高めつつ、思川文化交流ネットワーク軸の中心となる「思川活用シンボルゾーン」の形成を図ります。
- 渡良瀬遊水地・思川文化交流観光拠点**
 渡良瀬遊水地や旧思川とともに思川周辺の地域資源を活用した「渡良瀬遊水地・思川文化交流観光拠点」の形成を図ります。
- 交通拠点（鉄道駅）**
 JR小山駅・岡々田駅・思川駅を「交通拠点」として利便性の向上を図ります。
- 地域交通拠点**
 粟宮地区・羽川地区などにおいて新駅やコミュニティバス等の「地域交通拠点」の形成を図ります。
- おやまブランド創生・発信、都市と農村の交流拠点**
 道の駅「思川」を「おやまブランド創生・発信、都市と農村の交流拠点」として地域の活性化を図ります。
- スポーツ・レクリエーション拠点**
 こどもの国余熱利用施設や（仮称）とちぎフットボールセンターを「スポーツ・レクリエーション拠点」として利用促進・機能充実を図ります。
- 緑・自然の拠点**
 市民の憩いの場となる小山総合公園や小山運動公園、やすらぎの森、小山思いの森、国のため池百選に選定された羽川大沼等を「緑・自然の拠点」として活用を図ります。

- 渡良瀬遊水地自然環境保全・活用ゾーン**
 ラムサール条約遊水地登録の渡良瀬遊水地周辺を「渡良瀬遊水地自然環境保全・活用ゾーン」として貴重な自然空間の保全と活用、コフノリなど多様な生物が生息できる環境の形成を図り、観光の拠点として地方創生の目玉とします。
- 本場結城織物活用ゾーン**
 栃木県結城織物指導所周辺を「本場結城織物活用ゾーン」としてユネスコ無形文化遺産の本場結城織物を活用した地方創生を図ります。
- 平地林自然環境保全・活用ゾーン**
 平地林が比較的まとまって残る東部・南部・北部平地林等を「平地林自然環境保全・活用ゾーン」として貴重な自然空間の保全と活用を図ります。
- 歴史文化拠点**
 史跡・文化財等の地域資源の保全を図るとともに、城山公園・御殿広場（祇園城）や、おやま織文まつりの広場（寺野東遺跡）などを「歴史文化拠点」として活用を図ります。
- 地域コミュニティ拠点**
 市役所や出張所、地区中心施設（市民交流センター）公民館など、地域住民の生活文化活動を支える主な公共施設を「地域コミュニティ拠点」として活用を図ります。
- 健康・医療福祉拠点**
 新市民病院、健康医療介護総合支援センター、市立体育館などを「健康・医療福祉拠点」として整備・活用を図ります。
- 防災・防犯拠点**
 安全・安心を支える消防庁舎などを「防災・防犯拠点」として整備・活用を図ります。
- 粟宮新都心関連ゾーン**
 人と企業を呼び込むなど、粟宮地区まちづくりを核とする住宅地・産業用地等の開発ゾーンと、新市民病院を核とする医療・健康介護施設開発ゾーンの整備を図ります。
- 新4号国道沿線活性化ゾーン**
 新4号国道周辺は、圏央道や都心への交通アクセス利便性を生かした地方創生のため工業団地等の開発を進めます。
- 土地利用開発調整ゾーン**
 一定の宅地や工業団地等の開発機運に対しては、周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用や景観形成を誘導するとともに、必要な都市基盤の確保・整備を図ります。

3-2 本市の関連計画

本市の各種計画において、将来の交通体系に関連する目標や施策について整理し、本計画の目標や施策に反映します。

(1) 小山市都市計画マスタープラン(平成 17 年(2005 年)1 月策定)

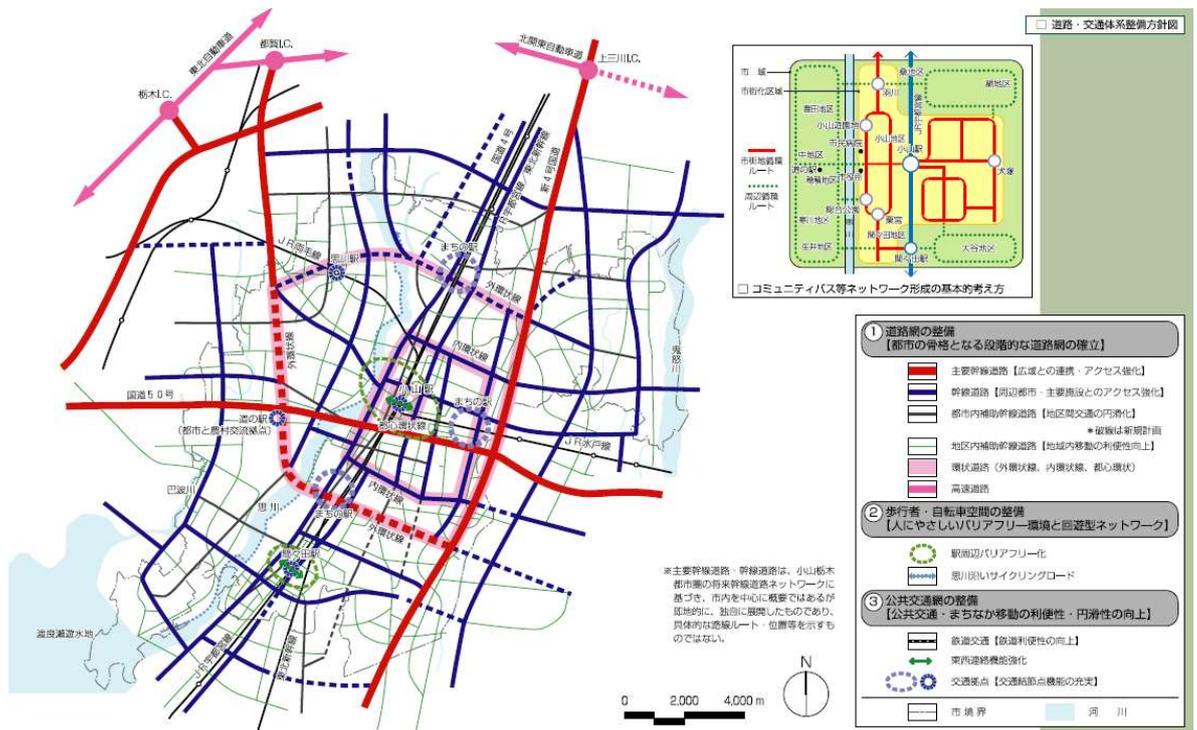
1) 概要

社会経済情勢の変化や多様化する市民のニーズなどを長期的に見据えたまちづくりを総合的かつ体系的に展開するため、地方分権が推進され、市民に最も身近な行政機関である市が、市民の参画に基づき、共にまちづくりを進めることが求められる中で、小山市らしい都市の将来像とまちづくりの目標を明確にし、21 世紀の幕明けにふさわしい都市計画に関する基本的な方針について定めた計画です。

2) 将来都市構造



3) 道路・交通体系整備方針図



(2) 小山市立地適正化計画(令和2年(2020年)1月策定)

1) 概要

近い将来訪れる人口減少・高齢化社会においても、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を確保し、持続可能な都市経営を推進するため、『小山栃木都市計画』や『第7次小山市総合計画』に即して策定された計画です。

2) まちづくりの方針

方針①

街なかへの居住と都市機能の誘導

方針②

定住人口増加に向けた快適な住環境の形成

方針③

公共交通ネットワークの充実

交通の要衝としてのアドバンテージを最大限に活かした
 住みたい・住み続けたいと思われる 魅力ある環境づくり

3) 目指すべき都市の骨格像

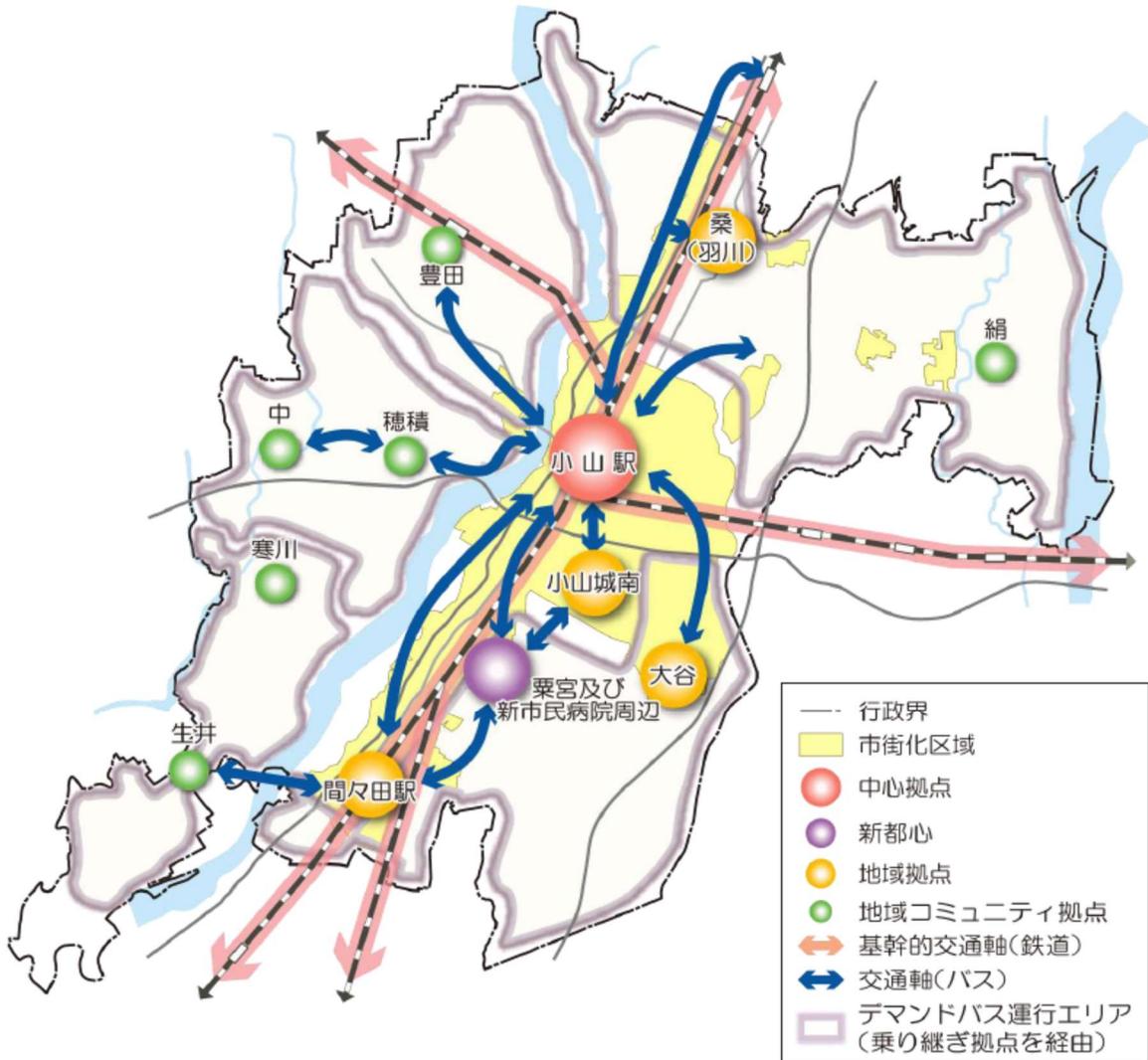


表 各拠点の位置づけ

拠点名	位置づけ
中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の核となる拠点 (日常生活に必要な都市機能の集積を一層促進、既存機能の維持、駅周辺地区にふさわしい高次都市機能の集積) ・ 高次・広域的な都市機能の立地を目指す ・ 中心拠点周辺に集積する都市機能を市全体で利活用できるよう、公共交通を基本とした交通ネットワークを充実
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の利用を対象とした拠点 ・ 現在の生活サービス機能や居住機能の維持・増進を図り、それら機能を過度に自動車に頼ることなく、徒歩や自転車を中心として利用できる拠点形成を目指す ・ 公共交通利便性の高い間々田駅周辺については、中心拠点と連携しながら、周辺地域において必要となる生活利便施設等の集約と充実を図ることで、地域住民の日常生活を支えるサービス拠点の形成を目指す

拠点名	位置づけ
新都心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人と企業を呼び込む新市街地」の形成により本市の更なる発展・成長を目指す拠点 ・ 市街化区域編入も視野に入れ、新駅設置や駅前広場の交流拠点を核とし、居住環境も含めた都市的土地利用を検討
地域コミュニティ拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元組織による地区整備が進み、地域コミュニティが形成された拠点 ・ 将来にわたり住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、現在立地している暮らしに身近な最低限の生活サービス機能を維持 ・ 将来的にも公共交通により他の拠点と連携し不足機能を補完

(3) その他の計画

【人口】

小山市人口ビジョン (H27.10)

- 人口の将来展望
 - 人口減少対策(合計特殊出生率及び準移動率の改善)による2060年総人口15.1万人の維持
 - 人口減少対策による少子高齢化に歯止め(年少人口は横ばい、生産年齢人口は2045年以降下げ止まり、老年人口は2045年に減少に転じる)

【交通】

小山市総合都市交通計画(H17.4)

- 計画理念「小山の拠点性を図りつつ、新しい快適生活を創出する交通体系の確立」
- 計画目標
 - 自動車依存を緩和しつつ、快適に暮らせる交通体系の構築
 - 小山の街の活力・魅力を高める交通体系の構築
 - 広域交流・連携による発展を支える交通体系の構築

小山市まちづくり総合交通戦略(H27.9)

- 戦略の理念「公共交通をかしこく利用して住み続けられるまち小山」
- 基本方針
 - 都市機能の集約と交通体系の再編の連携による定住できる街
 - 自動車を持たない人も安心・快適に移動できる交通環境の構築
 - 小山の街の魅力と活力を高める交通体系の確立

小山市幹線道路整備計画(H28)

- 基本方針
 - まちの骨格を形成するみちづくり
(幹線道路未整備区間の解消、新4号国道の高規格幹線化と新4号国道へのアクセス強化)
 - まちの活力を創るみちづくり
(栃木県南都として隣接都市との連携強化、地域開発、産業拠点、観光資源へのアクセス向上等)
 - まちの利便性を高めるみちづくり
(日常生活の移動に配慮した道路交通の円滑化促進、交通結節点へのアクセス向上、公共交通の利便性促進等)

【その他】

第2期小山市工業振興基本計画(H28.3)

- 基本目標2 さらに発展する工業力の創造「人と企業を呼び込む基盤づくり」
 - 持続的・発展的な工業発展を目指し、広域交通利便性等本市の立地優位性を活かした新たな工業団地の整備を戦略的に推進

第3次小山市環境基本計画(中間見直し)

- 環境目標1-4 公共交通手段を不自由なく利用できること
 - 環境負荷の少ない体系的な交通網の整備
 - 公共交通の利用環境の向上(鉄道・バス交通の維持・強化)

小山市地球温暖化対策地域推進計画(H25.3)

- 基本施策3 低炭素型交通ネットワークの整備推進
 - 公共交通機関の利用促進
 - 低炭素型の自動車利用の推進
 - クリーンエネルギー自動車等の普及促進

すこやか長寿プラン2018(H30.3)

- 基本目標
 - 健康・体力づくりと介護予防の推進
 - 豊かでいきいきとした長寿社会の実現